

## ～令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善実績報告～

社会福祉法人 風舎 事務局

当法人は、福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰを取得し、障害施設における福祉・介護職員並びに  
その他職員の処遇改善を実施しております。

主な処遇改善実施内容は、以下のとおりです。

### ■ 処遇改善加算Ⅰ

#### (1) 処遇改善手当

[支給対象者] 令和7年度在籍の職員  
[支給額] 正職員……月額 11,000 円～23,500 円  
パート職員……月額 3,000 円～7,700 円  
※職種、技能、当法人での経験年数、資格有無、就労時間等にて評価。

#### (2) 基本給昇給額

[支給対象者] 令和7年度在籍の職員  
※但し、入職後6ヶ月未満の職員除く。(給与規程)  
[支給額] 正職員……月額 1,700 円～8,000 円  
パート職員……時給@30 円～@150 円×月労働時間

#### (3) 資格手当

[支給対象者] 下記資格を保有し、業務に従事する職員。  
①社会福祉士、②精神保健福祉士、③正看護師、④介護福祉士、⑤准看護師  
※但し、入職後6ヶ月未満の職員除く。(給与規程)  
[支給額] 上記資格①・②・③……月額 15,000 円  
上記資格④・⑤……月額 10,000 円  
※週所定労働時間 20 時間未満の場合は上記月額額の 2 分の 1 支給。(給与規程)

#### (4) 特別業務手当

[支給対象者] 重度利用者の支援を担当する職員  
就労継続支援 B 型における目標工賃達成指導員  
[支給額] 月額 5,000 円  
※週所定労働時間 20 時間未満の場合は上記月額額の 2 分の 1 支給。(給与規程)

#### (5) 子ども手当

[支給対象者] 健康保険の被扶養者に該当する 18 歳未満の子を扶養している職員  
[支給額] 子 1 人につき 5,000 円 (上限 20,000 円)

#### (6) 一時金支給 (余剰額分)

[支給対象者] 令和8年3月31日時点の在籍職員  
※但し、令和8年4月1日以降退職者及びアルバイト除く。  
[支給額] 正職員……33,000 円  
パート職員……27,000 円  
※R7.4 月～R8.3 月までの就労月数が 12 ヶ月未満の職員は月割額支給。

以上